

令和4年度進行管理・評価シート  
 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)(令和3年3月29日認定)  
 (最終変更 令和5年3月30日)

**口進捗評価シート(様式1)**

|                                  |       |    |
|----------------------------------|-------|----|
| ①組織体制(様式1-1)                     |       |    |
| 1 計画の進捗管理及び推進体制                  | ..... | 1  |
| ②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)     |       |    |
| 1 景観計画の活用                        | ..... | 2  |
| ③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3) |       |    |
| 1 清閑亭活用事業                        | ..... | 3  |
| 2 皆春荘整備活用事業                      | ..... | 4  |
| 3 旧松本剛吉別邸整備活用事業                  | ..... | 5  |
| 4 小田原文学館(本館・別館)整備活用事業            | ..... | 6  |
| 5 歴史的風致形成建造物整備活用事業               | ..... | 7  |
| 6 史跡小田原城跡保存活用・整備事業               | ..... | 8  |
| 7 指定文化財等建造物保存・公開事業               | ..... | 9  |
| 8 街かど博物館活用事業                     | ..... | 10 |
| 9 小田原宿なりわい交流館整備活用事業              | ..... | 11 |
| 10 景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業      | ..... | 12 |
| 11 重点区域における街なみ環境の向上              | ..... | 13 |
| 12 文化財の総合的把握・保存活用事業              | ..... | 14 |
| 13 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業              | ..... | 15 |
| 14 観光イベント支援事業                    | ..... | 16 |
| 15 回遊性向上推進事業                     | ..... | 17 |
| 16 伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業PR支援事業     | ..... | 18 |
| 17 職人育成等推進事業                     | ..... | 19 |
| 18 旧保健福祉事務所跡地活用事業                | ..... | 20 |
| ④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)         |       |    |
| 1 文化財の調査及び指定、防災                  | ..... | 21 |
| ⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)             |       |    |
|                                  | ..... | 22 |
| ⑥その他(効果等)(様式1-6)                 |       |    |
| 1 小田原城址公園の魅力向上                   | ..... | 23 |
| 2 歴史まちづくりカードの配布                  | ..... | 24 |
| 3 歴史まちづくり出前講座の実施                 | ..... | 25 |
| 4 歴史まちづくりに係る民間の取組                | ..... | 26 |
| 5 歴史的建造物の入館者数等                   | ..... | 27 |

|                                |       |    |
|--------------------------------|-------|----|
| <b>口法定協議会等におけるコメントシート(様式2)</b> | ..... | 28 |
|--------------------------------|-------|----|

評価軸①-1  
組織体制

| 項目            | 評価対象年度 | 令和4年度<br>現在の状況  |
|---------------|--------|---|
| 計画の進捗管理及び推進体制 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
 本計画の推進にあたっては、市内部の横断的な体制を整えるとともに、歴史まちづくり法第11条に基づく、外部有識者らで構成する小田原市歴史まちづくり協議会を設置することで、計画的に進捗管理し、推進を図る。市内部の体制としては、文化部、経済部、都市部の主要課を事務局とし、小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議において、市内部における本計画の進捗管理及び事業推進に係る連絡調整を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和4年度第1回、第2回小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議及び令和4年度第1回、第2回小田原市歴史まちづくり協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催とした。  
 ・本計画に位置付けている各事業については、円滑に進めるため、適宜、所管課と個別に連絡調整を行っている。

【定量的評価】

小田原市歴史まちづくり協議会の開催回数 R3:2回 R4:2回  
 小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議の開催回数 R3:2回 R4:2回

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○小田原市歴史まちづくり協議会

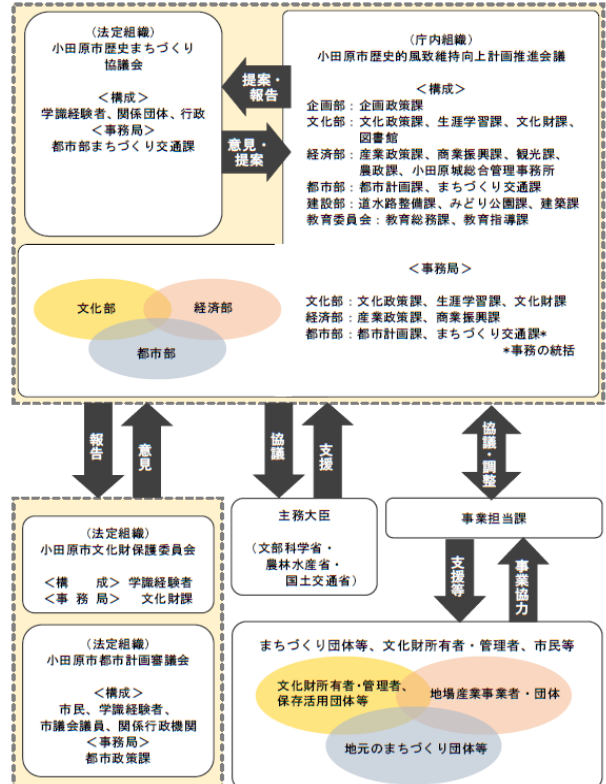
第1回協議会(書面開催:令和4年5月6日~令和4年5月16日)

- 協議事項
  - 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の令和3年度進行管理・評価シートについて
  - 歴史的風致形成建造物(指定候補)の追加について
- 報告事項
  - 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)に係る効果測定調査結果について

第2回協議会(書面開催:令和4年11月1日~令和4年11月11日)

- 協議事項
  - 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更について
- 報告事項
  - 令和4年度進行管理・評価シートについて(中間報告)
  - 歴史まちづくりカードの追加発行について
- その他
  - 歴史的景観都市協議会第50回総会の開催について(情報提供)

○小田原市歴史的風致維持向上計画の実施体制図



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

|   |   | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|---|---|---|-------|
| 項目  |   | 現在の状況   |       |
| 景観計画の活用   |   | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 計画に記載している内容   | 本計画の重点区域には、本市が先進的に取り組んできた建築物や屋外広告物等に関する景観施策に基づいた景観計画重点区域が含まれており、今後本計画の推進と連動しながら、景観計画重点区域等の拡充を図ることにより、効果的に歴史的風致の維持向上を図ることが可能である。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |   |   |       |
| ・平成17年度に策定した「小田原市景観計画」に基づき、市内における良好な景観形成のための規制誘導を行っている。<br>【景観届出件数】(拠点型重点区域のみ)<br>R3:18件 R4:14件<br>・景観上重要と思われる案件について、自然、歴史的建造物、街なみ、伝統や文化との調和を踏まえ、地域ごとの特性に応じた景観を形成するため、景観評価員に意見を求めている。<br>【景観評価件数】<br>R3:2件 R4:0件<br>・景観計画重点区域内等の民有建築物については、著しく良好な景観に寄与する建築物の新築等における屋根及び外壁に係る設計費及び工事費の一部を助成する「景観形成修景費補助金制度」の活用による修景を実施している。<br>【修景実施件数】<br>R3:1件 R4:2件<br>・平成22年に施行した「小田原市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物における規制誘導を行っている。<br>【屋外広告物許可申請件数】(拠点型重点区域のみ)<br>R3:45件 R4:26件 |   |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  |   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  |   |   |       |
| 状況を示す写真や資料等   |   |   |       |
| ○重点区域内における良好な景観形成の事例(景観形成修景費補助金制度によるもの)<br>「10.景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業(p.12参照)」<br>①23区公民館/かまぼこ通り周辺地区(令和4年8月完了)<br>②Y様邸/かまぼこ通り周辺地区(令和5年3月完了)<br><br>○景観評価員への意見聴取状況<br>本計画の重点区域における意見聴取はなかったが、区域外で1件意見聴取を実施した。  |   |   |       |

| 評価軸③-1<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項  |  | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|---|--|---|-------|
| 項目  |  | 現在の状況   |       |
| 清閑亭活用事業   |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 事業期間  | 令和3年度～令和12年度   |   |       |
| 支援事業名   | 市単独事業  |   |       |
| 計画に記載している内容   | 清閑亭を、歴史・文化と自然に恵まれた小田原の豊かな暮らしを体感できる施設として、民間事業者等と連携し、魅力的な活用を進める。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |   |       |
| ・令和5年夏頃の開業を目標に、関係部署(庁内外)との調整及び(株)JSフードシステムとの詳細協議を続けている。<br>・令和3年(2021年)12月24日に、(株)JSフードシステムと相互に協力し、提案内容を確実かつ円滑に事業化することを目的とする「清閑亭の利活用に向けた詳細協議に関する協定書」を締結し、引き続き詳細協議を行っている。<br>・令和4年度以降の清閑亭の利活用について、「食」を通じて「小田原ならではの文化」を発信するとともに、観光の回遊拠点の一つとして地域連携を図り、持続可能な形で建物を維持保全していくことを目的とした「小田原別邸料理 清閑亭」とする提案を採用した。 |  |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)                                       |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  |  |   |       |
| 状況を示す写真や資料等   |  |   |       |
| ※現在、令和5年春頃の開業を目途に詳細協議(内容非公開)を行っているため、特になし。  |  |   |       |



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|           |   |       |
|-----------|---|-------|
|           | 評価対象年度  | 令和4年度 |
| 項目        | 現在の状況   |       |
| 皆春荘整備活用事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

|             |  |
|-------------|--|
| 事業期間        | 令和3年度～令和12年度   |
| 支援事業名       | 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、市単独事業   |
| 計画に記載している内容 | 皆春荘を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、板橋散策のレストスペースとして、魅力向上のための整備を進める。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。 |

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・主屋一部及び庭園の一般公開を実施している(令和3年10月～)。  
 ・将来的・長期的な利活用の可能性を探るにあたり、多彩なノウハウを生かして施設の活用促進を行うため、当該業務を民間事業者(株式会社トープラ)に委託し、各種イベントを開催している(令和4年10月～)。  
 ・令和3年度に実施した調査の結果に基づき、山縣有朋の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復元をテーマに庭園の工事を実施するため、令和4年度から令和5年度にかけて実施設計を行っている(工事は令和5年度から令和6年度にかけて実施予定)。

【定量的評価】

入館者数 R3:1,877人 R4:3,308人  
 イベント数 R3:3回 R4:7回

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 進捗状況 ※計画年次との対応 | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|----------------|--------------------------|

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○イベント例(令和4年度実績)

| 内容                   | 実施日                  | 参加者数 | 概要         |
|----------------------|----------------------|------|------------|
| 花所望                  | 令和4年                 | 28名  | 呈茶         |
|                      | 6月25日(土)             |      |            |
|                      | 6月26日(日)             |      |            |
| 皆春荘で上質な時間を癒しの骨盤ストレッチ | 令和4年                 | 13名  | ストレッチの講座   |
|                      | 6月14日(火)             |      |            |
|                      | 7月19日(火)             |      |            |
|                      | 8月9日(火)              |      |            |
| 大人の遠足、浴衣で庭園巡り        | 令和4年                 | 15名  | 尺八のコンサート   |
|                      | 7月29日(金)             |      |            |
| 皆春荘見学会               | 令和4年<br>11月5日(土)     | 24名  | 建物及び庭園のガイド |
| 文化財建造物秋の展覧会          | 令和4年                 | 373名 | 建物及び庭園のガイド |
|                      | 12月3日(土)             |      |            |
| ロウバイまつり              | 令和5年                 | -    | 生け花の展示     |
|                      | 1月20日(金)～<br>2月5日(日) |      |            |
| 小田原城アートNOW2023       | 令和5年                 | -    | 美術作品の展示    |
|                      | 2月8日(水)～<br>2月19日(日) |      |            |



○受託者が作成したホームページ  
<https://kaishunsou.com/>

○イベント参加者のご意見等

- ・小田原に住んでいるが、初めて訪れた。
- ・施設に合ったイベントを開催してほしい。  
(例:茶会、花会、香会、和楽器の音楽会、朗読会、舞踊 等)
- ・水景を整備して、当時の風景を復元してほしい。
- ・建具(ふすま、障子)を修繕してほしい。

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|               |   |       |
|---------------|---|-------|
|               | 評価対象年度  | 令和4年度 |
| 項目            | 現在の状況   |       |
| 旧松本剛吉別邸整備活用事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

|             |  |
|-------------|--|
| 事業期間        | 令和3年度～令和12年度   |
| 支援事業名       | 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、市単独事業   |
| 計画に記載している内容 | 旧松本剛吉別邸を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、観光交流拠点として、魅力向上のための整備を進める。また、現存する茶室等を活用し、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。 |

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・主屋一部、茶室及び庭園の一般公開を実施している(令和3年10月～)。  
 ・将来的・長期的な利活用の可能性を探るにあたり、多彩なノウハウを生かして施設の活用促進を行うため、当該業務を民間事業者(株式会社トープラ)に委託し、各種イベントを開催している(令和4年10月～)。  
 ・令和3年度に実施した調査の結果に基づき、明治時代から現代まで続く日本庭園の再構築をテーマに庭園の工事を実施するため、令和4年度から令和5年度にかけて実施設計を行っている(工事は令和5年度から令和6年度にかけて実施予定)。

【定量的評価】  
 入館者数 R3:2,022人 R4:7,337人  
 イベント数 R3:10回 R4:19回

|  |                          |
|--|--------------------------|
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |                          |

状況を示す写真や資料等

○イベント例(令和4年度下半期実績)

| 内容  | 実施日  | 参加者数 | 概要                      |
|---|--|------|-------------------------|
| 旧松本剛吉別邸見学会                                | 令和4年<br>11月4日(金)                           | 25名  | 建物及び庭園のガイド              |
| 北原白秋没後80周年記念事業 白秋ブレイドと西海子ゆかりの明治・大正はいからグルメ | 令和4年<br>11月5日(土)<br>11月12日(土)<br>11月19日(土) | 56名  | 食事の提供                   |
| 小田原まちなか本箱                                 | 令和4年<br>11月27日(日)                          | 約70名 | 古書等の販売                  |
| 文化財建造物秋の展覧会                               | 令和4年<br>12月3日(土)<br>12月4日(日)               | 287名 | 建物及び庭園のガイド              |
| もみぢ茶会                                     | 令和4年<br>12月3日(土)<br>12月4日(日)               | 130名 | 呈茶                      |
| 「わってらカフェ」×「おだワクマルシェ」                      | 令和4年<br>12月9日(金)                           | 約90名 | 絵本の読み聞かせ及び食事の提供         |
| ロウバイまつり                                   | 令和5年<br>1月20日(金)～<br>2月5日(日)               | -    | 生け花の展示                  |
| 小田原市所蔵美術作品展                               | 令和5年<br>1月21日(土)～<br>1月29日(日)              | -    | 美術作品の展示                 |
| 東京ベンチャー企業経営者交流会                           | 令和5年<br>1月28日(土)<br>2月24日(金)               | 12名  | ワーケーション推進、ベンチャー企業経営者の交流 |
| 小田原城アートNOW2023                            | 令和5年<br>2月8日(水)～<br>2月19日(日)               | -    | 美術作品の展示                 |



○受託者が作成したホームページ  
<https://matsumoto-goukichi.com/>

○イベント参加者のご意見等

- ・小田原に住んでいるが、初めて訪れた。
- ・施設に合ったイベントを開催してほしい。
- (例:コンサート、ヨガ、マルシェ、ワークショップ、カフェ、映画鑑賞会、歳時記イベント 等)
- ・水景を整備して、当時の風景を復元してほしい。

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                     |   |       |
|---------------------|---|-------|
|                     | 評価対象年度  | 令和4年度 |
| 項目                  | 現在の状況   |       |
| 小田原文学館(本館・別館)整備活用事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

|             |  |
|-------------|--|
| 事業期間        | 令和3年度～令和12年度   |
| 支援事業名       | 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金、市単独事業          |
| 計画に記載している内容 | 小田原文学館に付随する庭園の修景整備等を行うことにより建造物と一体的に歴史的風致形成建造物としての魅力を高める。 |

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・庭園整備の方向性等については、旧観の復元、建物との調和、美観の向上、管理機能の強化と安全性の確保、バリアフリー化、回遊拠点・休息施設としての利便性の向上の観点から、具体の整備内容について検討を進めており、令和4年度には令和3年度に取りまとめた改修整備の基本方針を踏まえ、詳細調査を行うとともに基本計画を策定した。

・活用事業については、常設展示のほか、資料の特別展示、展示資料・建物の解説、テレビドラマ等への撮影の協力などを実施した。

【定量的評価】  
 入館者数 目標値:10,000人 R3:4,509人 R4:5,312人

|  |  |
|--|--|
| 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |  |

状況を示す写真や資料等

○企画展開催時の様子



企画展「小田原時代前後の白秋とその周辺ー没後80年目の回想ー」  
 (令和4年10月27日～11月27日)  
 入館者数:784人

○庭園整備の検討対象箇所(一部)



荒廃した散策路



枯れた状態のままの苑池



建物の展望を阻害する植栽



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目               | 評価対象年度 | 令和4年度<br>現在の状況  |
|------------------|--------|---|
| 歴史的風致形成建造物整備活用事業 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、市単独事業

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・歴史的風致を形成する活動の拠点となるものや歴史的風致を形成する市街地環境の維持向上に寄与するものなど、歴史的風致形成建造物の指定条件を満たす建造物を、歴史的風致形成建造物として指定しており、また、所有者から要望があった場合、建造物の修理及び復原に対する費用を助成している。  
 ・令和4年度の指定及び指定候補の追加に係る事項については、「旧豊島家住宅」「柳屋ベーカリー」の2件を指定候補に追加した。  
 ・令和4年度の歴史的風致形成建造物改修整備費補助金については、済生堂薬局小西本店の主屋(屋根・雨樋)の修理等を実施した。  
 ・歴史的風致形成建造物の指定表示板について、歴史的風致の維持向上に資する取組とするため、歴まち計画(第1期)で用いたデザイン(金属製)から、箱根寄木細工等の木工技術を用いた木製に変更し、令和3年度に指定した15件の建造物に設置した。

【定量的評価】

歴史的風致形成建造物の指定件数(累計) R3:15件 R4:15件

歴史的風致形成建造物(指定候補)の件数(累計) R3:12件 R4:14件

歴史的風致形成建造物の助成件数(累計) R3:0件 R4:1件

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--|--------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |                          |

状況を示す写真や資料等

○歴史的風致形成建造物の指定候補 2件



旧豊島家住宅



柳屋ベーカリー

○歴史的風致形成建造物改修整備費補助金 1件【対象物件:済生堂薬局小西本店】



改修前



改修後

○主な工事内容  
 ・主屋(屋根・雨樋)の修理

○歴史的風致形成建造物の指定表示板



歴まち計画(第1期)のデザイン



歴まち計画(第2期)のデザイン



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                  |  | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|------------------|--|---|-------|
| 項目               |  | 現在の状況   |       |
| 史跡小田原城跡保存活用・整備事業 |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 史跡等購入費補助金、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、指定文化財保存修理等補助金、市単独事業

計画に記載している内容 史跡小田原城跡を確実に保存し、未来に伝えるための基本方針として令和3年策定の『史跡小田原城跡保存活用計画』に基づき、小田原城址公園を中心とする本丸・二の丸や八幡山古郭・総構等の保存・活用・整備を図る。  
御用米曲輪の土塁の復元や蔵跡の平面表示、平場部分への遊歩道設置等の整備が終了した部分から順次一般公開を行う。史跡指定地内の地権者からの申し出の機会を捉え、史跡用地の買い取りを進め、順次活用と整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・御用米曲輪における戦国期の整備に向けた検討部会を開催し、基礎調査・環境調査・地中レーダー探査を実施した。また、北西土塁の土層断面表示の作成や瓦積塀の遺構複製展示等を行った。  
・史跡内にある民有地の公有化に向け、所有者と意見交換を行った。  
・史跡内の樹木を伐採・剪定するなどして、史跡の保護と適正な管理を行った。

【定量的評価】  
公有化済史跡指定地面積 目標値:63,076㎡ R3:63,076㎡ R4:63,076㎡ ※R4は民地購入の計画がなかったため  
※公有地には本市所有の土地以外も含む

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○現地写真



御用米曲輪の現況(瓦積み塀の遺構複製展示)



史跡整備状況見学会の様子(令和4年10月8日)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                  |  | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|------------------|--|---|-------|
| 項目               |  | 現在の状況   |       |
| 指定文化財等建造物保存・公開事業 |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 指定文化財保存修理等補助金、市単独事業

計画に記載している内容 県及び市の指定文化財建造物の所有者に対し管理奨励金を支出するとともに、修繕が必要な場合に補助し、修繕の指導及び助言をすることで、保存と管理の支援を図る。  
 県及び市の指定文化財の建造物や国の登録有形文化財、小田原ゆかりの優れた建造物などの見学会や観覧会を NPO 法人等との連携を図りながら実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・指定文化財等の修繕については、勝福寺本堂の屋根裏補修や平成輔の墓所(報身寺)の保全修復、長興山の枝垂桜と三島神社のケヤキの樹勢回復について補助を行った。  
 ・指定文化財等の公開については、夏休中の小中学生を対象にした遺跡のパネル展(令和4年7月1日～9月15日)、最新出土品展2022(令和4年10月15日～12月11日)、遺跡調査発表会(令和4年11月19日)、遺跡講演会(令和4年11月20日)、文化財建造物の観覧会(令和4年12月3日、4日)、遺跡見学会(令和5年3月18日)を開催した。

【定量的評価】

指定文化財等の修繕に係る補助件数 目標値:4件 R3:2件 R4:4件  
 文化財建造物等公開事業来場者数 目標値:2,000人 R3:2,203人 R4:2,367人

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○指定文化財等の修繕  
 平成輔の墓所(報身寺)の修復



修復前



修復後

○指定文化財の公開



文化財建造物観覧会(令和4年12月3日、4日)





遺跡見学会(令和5年3月18日)



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|  |   | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|--|---|---|-------|
| 項目   |   | 現在の状況   |       |
| 街かど博物館活用事業   |   | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |
| 事業期間   | 令和3年度～令和12年度  |   |       |
| 支援事業名  | 市単独事業   |   |       |
| 計画に記載している内容  | 地域に根差した店舗等を街かど博物館として認定して一般公開するとともに、街の歴史や魅力を知ってもらうことを目的とした体験教室やまち歩きツアーなどの事業を実施する街かど博物館館長連絡協議会の活動を支援する。 |   |       |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |   |   |       |
| ・街かど博物館体験ツアーについて、令和4年度は5回開催した。<br>・街かど博物館ファンクラブ会員へツアー開催及びイベント情報を知らせる「まちはく通信」を発行しており、令和4年度は、まちはく体験ツアーの周知のため、2回発行した。   |   |   |       |
| <b>【定量的評価】</b><br>街かど博物館認定数(累計) R4:17館<br>街かど博物館体験ツアー開催回数 R4:5回<br>街かど博物館体験ツアー延べ参加者数 R4:40人<br>街かど博物館館長連絡協議会開催回数 R4:3回<br>街かど博物館ファンクラブ会員数 R4:665人  |   |   |       |
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |   |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない   |   |   |       |
| 状況を示す写真や資料等  |   |   |       |
| ○街かど博物館館長連絡協議会<br>第1回(通算第64回)：【開催期間】令和4年6月1日から6月9日まで(書面会議)<br>・令和3年度 収支決算、事業報告について<br>・令和4年度 収支予算、事業計画について<br>第2回(通算第65回)：【開催期間】令和4年10月7日から10月14日まで(書面会議)<br>・令和4年度 街かど博物館体験ツアー(秋)について<br>・会費の集金とアルコール消毒液の配布について<br>第3回(通算第66回)：【開催期間】令和5年2月7日から2月14日まで(書面会議)<br>・令和4年度 街かど博物館体験ツアー(春)について<br>・メールアドレスの登録について<br><br>○街かど博物館体験ツアー<br>秋(11月・12月)、春(3月)にツアー実施<br>・令和4年11月11日(金)「海の恵みを満喫ツアー」(参加者:7名)<br>・令和4年11月25日(金)「街かど博物館と美味しい名店をご紹介!」(参加者:6名)<br>・令和4年12月8日(木)「紅葉さんぽと海と山のなりわいを知るツアー」(参加者:14名)<br>・令和5年3月18日(土)「ものづくりを訪ねて」(参加者:6名)<br>・令和5年3月28日(火)「桜の街かど博物館、桜の名所をめぐるツアー」(参加者:7名) |   |   |       |
|   |   |                     |       |
| かまぼこ食べ比べ<br>(脇屋商店)   |   | 施設見学<br>(かつおぶし博物館)  |       |

| 評価軸③-9<br>歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項   |   | 評価対象年度  | 令和4年度  |
|--|---|---|--|
| 項目   |   | 現在の状況   |  |
| 小田原宿なりわい交流館整備活用事業  |   | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |  |
| 事業期間   | 令和3年度～令和12年度  |   |  |
| 支援事業名  | 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、市単独事業  |   |  |
| 計画に記載している内容  | 昭和7年(1932)に建設された旧網問屋を、誰でも立ち寄れる休憩所として、また小田原の地場産業に関する情報発信の場として整備し、市民や観光客へ無料で提供している。官民連携により誘客及び回遊拠点としての機能と魅力を高めるため、耐震補強を含めた再整備を行う。 |   |  |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  |   |   |  |
| ・管理運営業務については、令和3年度に引き続き合同会社小田原かまぼこ発信隊が受託し、地域と一体となった管理運営を行っている。<br>・令和4年度は計画どおり、耐震診断業務を執行した。<br>・令和5年度4月からは計画どおり、耐震診断に基づき耐震補強等改修実施設計業務を開始する。                      |   |   |  |
| 【定量的評価】  |   |   |  |
| 入館者数 R3:38,102人 R4:40,120人   |   |   |  |
| 自主事業の開催数 R3:4回 R4:8回   |   |   |  |
| イベント会場(2階)の利用回数 R3:30回 R4:62回  |   |   |  |
| 開館日数 R3:364日 R4:364日   |   |   |  |
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない   |   |   |  |
| 状況を示す写真や資料等  |   |   |  |
| ○各種団体との連携事業  |   |   |  |
| (1)地元飲食店事業者との連携事業  |   |   |  |
| ・「こども食堂(まんまるほっぺ)」を開催する際の開催場所として協力<br>・開催当日は2階も開放し、参加者に活動の場を提供<br>・開催日:4/28、5/26、6/23、7/28、8/25、9/22、10/27、11/24、12/22、2/23                                       |   |   |  |
|   |   |                      |  |
| こども食堂看板  |   | 配布された弁当   |  |
|    |   |   |  |
| 2階での活動の様子  |   |   |  |
| (2)障がい者団体との連携事業  |   |   |  |
| ・なりわい交流館周辺地域の方に新鮮な野菜を提供するため、なりわい野菜市を毎月1回開催<br>・野菜市については、地元の障がい者団体が販売を実施<br>・野菜市 開催日:4/16、5/21、6/18、7/16、8/20、9/17、10/15、3/18<br>※11月から2月は野菜などが揃わず開催見合わせ          |   |   |  |
|  |   |   |  |
|  |   |   | 野菜市当日の様子   |
| (3)観光との連携事業  |   |   |  |
| ・なりわい交流館にて来訪客に小田原ちょうちんの製作体験の実施<br>・ちょうちん製作ボランティアの会が製作体験を実施<br>・製作体験 開催日:5/22、6/12、6/26、7/10、7/24、10/9、10/23、11/13、11/27、12/11、12/25、1/8、1/22、2/12、2/26、3/12、3/26 |   |   |  |



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                          |   |       |
|--------------------------|---|-------|
|                          | 評価対象年度  | 令和4年度 |
| 項目                       | 現在の状況   |       |
| 景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)、市単独事業

計画に記載している内容 景観計画における3つの拠点型重点区域(小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道1号本町・南町地区)又は当該区域への移行に取り組む地域(かまぼこ通り周辺地区)において、景観形成の方針に基づく景観修景に対する助成等を行うことで、潤いとやすらぎのある景観や歴史的資源を活用した落ち着いた風情と風格がある景観の形成を促進させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・拠点型重点区域又は当該区域への移行に取り組む地域の景観形成の方針に基づく良好な景観形成に寄与する事業に対し、「景観形成修景費補助金」により経費の一部を助成することで、景観の形成を図っている。

【定量的評価】

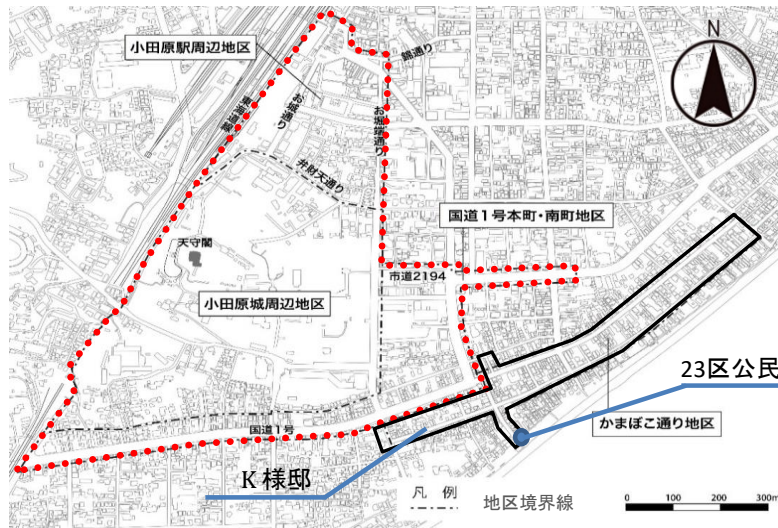
景観形成修景費補助件数 目標値:2件 R3:1件 R4:2件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○景観計画重点区域(拠点型重点区域)等



- ⋯⋯⋯ 景観計画重点区域  
(小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道1号本町・南町地区)
- 景観計画重点区域への移行に取り組む区域  
(かまぼこ通り周辺地区)

○景観形成修景費補助事業

①23区公民館外観修景

- ・木調ルーバーの設置、屋根及び外壁の塗り替え、建具の一部改修。
- ・令和4年6月に工事着手し、令和4年8月に完了。

②Y様邸外観修景

- ・2階及び3階の手すりに自然木を設置し、自然木と調和するよう外壁タイルを撤去してY色系及び無彩色の外観へ修景。
- ・玄関ドアの位置を変更し、寄木細工の端材で修景。
- ・令和5年1月に工事着手し、令和4年3月に完了。



改修前



改修後



改修前



改修後

評価軸③-11  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目               | 評価対象年度 | 令和4年度<br>現在の状況  |
|------------------|--------|---|
| 重点区域における街なみ環境の向上 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年度～令和12年度  
支援事業名 都市構造再編集集中支援事業、市単独事業

計画に記載している内容 かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区においては、歴史まちづくりの機運が高まってきていることから、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物活用エリアコーディネートプラン』を踏まえ、ハード及びソフト事業を展開していき、地区の街なみ環境の向上に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○良好な景観形成に向けた取組  
 ・かまぼこ通り周辺地区については、平成30年度から小田原宿やなりわいの文化・風情を受け継ぐ歴史的建造物を生かした街なみ景観の形成を図るため、景観計画重点区域への位置づけに向け取り組んでおり、令和3年度に既存建築物の色彩調査、地域住民への個別説明を実施した上で、令和4年度に景観計画及び景観条例等改正し、令和5年7月に施行することとなった。  
 ・銀座・竹の花周辺地区については、市条例に基づく街づくり基準に適合しない色彩の店舗が開店したことを契機に、法的拘束力のある景観計画重点区域の指定等への移行を検討している。令和4年度は、協議会に景観計画重点区域の制度説明を行い、総会において会長より景観計画重点区域等の指定について検討を進める旨の説明があった(別紙:補足資料1参照)。  
 ○まちなか再生支援事業  
 ・かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区の地元まちづくり協議会を対象として、持続可能なまちづくりの推進体制構築、空き家・空き店舗の利活用に係る取組を進めている。令和4年度は、令和5年度以降の協議会主体の空き家・空き店舗勉強会開催に向け、協議会員の不動産事業者等が講師として、住民向けの勉強会を開催した(空き家・空き店舗にしてしまう根本原因については別紙:補足資料2を参照)。  
 ○道路事業  
 ・かまぼこ通り及び板橋・南町周辺地区(旧東海道)において、街なみ環境の向上に資する道路改良(景観に配慮した舗装整備等)を進めている。令和4年度は次のとおり。  
 ・市道2033,2035道路改良工事(側溝改修:L=180m) 令和4年7月～11月  
 ・市道0027,2377道路改良工事(景観舗装:L=140m) 令和4年6月～11月

【定量的評価】  
道路改良工事(側溝改修) R3:L=220m R4:L=180m

|  |                          |
|--|--------------------------|
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |                          |

状況を示す写真や資料等

○景観計画重点区域の検討エリア



かまぼこ通り周辺地区

○まちなか再生支援事業  
(空き家・空き店舗の利活用に係る取組)  
**なぜ?? 空き家・空き店舗にしてしまう根本原因**

- 大きく3つの理由に分類できるが、心理的なものが大きなウェイトを占める



心理的理由  
 忙しい、優先順位低い...など  
 現状維持を肯定した思考停止(問題の先送り)  
 上記以外の思考停止

経済的理由  
 不動産に関する知識・能力・機会などの不足  
 漠然とした不安

物理的理由  
 あきらめ、面倒くさい、世間体? 損するなどの思い込み...など

個所有者が空き家等を放置する要因

○市道2033,2035道路改良工事(側溝改修:L=180m)



整備前



整備後

評価軸③-11「重点区域における街なみ環境の向上」

「市条例に基づく街づくり基準に適合しない色彩の店舗が開店」について

現在、銀座・竹の花周辺地区では、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会（以下、協議会という。）が、表1の左欄「地区街づくり基準」により、景観形成に向けた規制を行っているが、今回、建築確認等の手続きを要しない壁面の塗り替えによる店舗の工事が完了してしまった。このような場合、表1の右欄「景観計画重点区域」として地区を指定していた場合、景観法を根拠として、市は変更命令等を行えたが、「地区街づくり基準」はあくまで、地区内の紳士協定であるため、このような対応がとれなかった。このため、協議会は景観法に基づく景観計画重点区域への移行を検討している。

※紳士協定である「地区街づくり基準」を運用する銀座・竹の花周辺地区では、これまで偶然にも基準に適合しない建物の改修等がなかったが、このような建物の出現により、協議会員の認識も変わってきた。

表1 地区計画、景観計画重点区域、地区街づくり基準の違い

|             | 地区街づくり基準（ <b>現行の規制</b> ）  | 景観計画重点区域   |
|-------------|---|--|
| 基準等         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観形成の方針</li> <li>・ 建築物・工作物の「形態・意匠」の制限</li> <li>・ 建築物・工作物の「色彩」の制限</li> <li>・ 緑化</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観形成の方針</li> <li>・ 建築物・工作物の「形態・意匠」の制限</li> <li>・ 建築物・工作物の「色彩」の制限</li> <li>・ 緑化</li> </ul> |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物等の「用途」の制限</li> <li>・ 建築物の「敷地面積」の最低限度</li> <li>・ 「壁面の位置」の制限</li> <li>・ 建築物等の「高さ」の限度</li> </ul> |  |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティ</li> <li>・ 環境美化</li> <li>・ 伝統文化 など</li> </ul>   |  |
| 必要な手続き      | 協議会との協議   |  |
| 違反対応        | なし（紳士協定）  | 勧告・変更命令  |
| 住民の主体性・合意形成 | 自主的なルール形成（市はルールを認定）<br>ルールの対象範囲が広いため、比較的容易で、広く住民の意見を取り入れやすい。<br>（土地所有者等の2/3以上の同意が必要）  | 市が策定（策定過程では住民参画可能）<br>計画の対象は景観に特化しているため、時間を要する。（景観に関心がない住民への周知等が必要）  |
| 建築物等修景費補助金  | なし  | 景観計画重点区域では修景費用の2/3、上限150万円（～令和8年度まで）   |

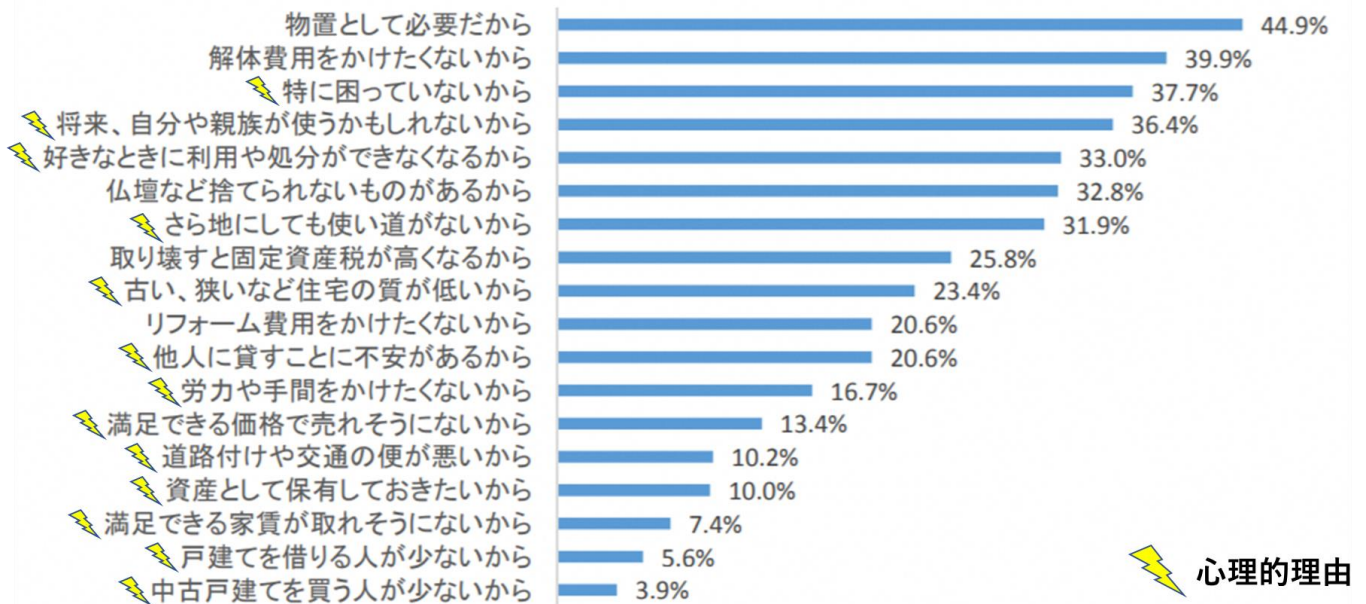


評価軸③-11「重点区域における街なみ環境の向上」

「空き家・空き店舗にしてしまう根本原因」について

下表は、国土交通省住宅局「平成 26 年空家実態調査」から抜粋したもの。全国の無作為抽出した調査対象 11,163 件のうち、回答のあった 3,316 件の戸建て空き家等の所有者に対するアンケート結果であり、心理的要因として分類したマークが多い。

【空き家にしておく理由】



※国土交通省住宅局「平成 26 年空家実態調査」とは

国土交通省住宅局が、戸建て空き家の管理不全問題への対処方針の検討や、住生活基本計画における指標の設定等に活用するため、平成 25 年住宅・土地統計調査（平成 25 年 10 月 1 日現在）の調査対象住宅のうち、戸建て空き家等から無作為に抽出したものの所有者を対象として、管理の状況や腐朽・破損の状況、今後の利活用予定等に関する全体的傾向を調査したもの。郵送により調査票を配布し、郵送による調査票の回収及びコールセンターによる回答の受付を行った。

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                  |  | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|------------------|--|---|-------|
| 項目               |  | 現在の状況   |       |
| 文化財の総合的把握・保存活用事業 |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 指定文化財には至らないものの、地域にとって宝ともいえる文化財について、官民で協力しながら総合的に把握する仕組みを構築するとともに、必要な資料調査を実施する。また、これを踏まえつつ、『小田原市文化財保存活用地域計画』の策定に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・文化財を総合的に把握するための基礎資料である『小田原の文化財』を書店等で販売し、市民等の理解と文化財保護意識の醸成を図った。  
 ・平成29年7月に石造物調査会、令和元年6月に古写真整理の会が市民ボランティアにより発足され、文化財に対する理解を深める機会となっている。現在は、石造物調査会29名、古写真整理の会9名がボランティアとして参加している。令和4年度の取組として、石造物調査会はコロナ禍のため休止中である。古写真整理の会では郷土文化館が収集している昭和期の小田原市街地写真約40点を整理するとともに、市街地にて写真撮影を行った。

【定量的評価】

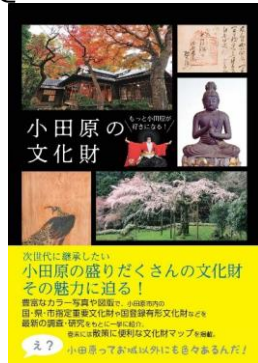
文化財の把握に係る調査件数 目標値:1回 R3:1回 R4:1回

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○『小田原の文化財』の改定



令和4年4月末に販売を開始し、600部が売れている。



148件の指定文化財をフルカラーで解説

○古写真整理の会



古写真整理の会による調査の様子 (当時の写真の位置を特定し、同じ場所で現在の写真を撮影 令和4年5月11日)

評価軸③-13  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目               | 評価対象年度 | 令和4年度<br>現在の状況  |
|------------------|--------|---|
| 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
本市を特徴づける神社の祭礼等伝統的な行事の認知度を高める情報発信に努めるほか、必要に応じて学識経験者等の指導や助言を得ながら、神輿や山車の現況調査を進め、祭礼を支える用具類の維持を支援していく手立てを検討する。市内各地で継承されている小田原囃子の無形の民俗文化財としての価値を明らかにし、市の文化財指定に向けての研究を進める。民俗芸能の保存活動団体に対し、活動の周知や後継者育成のための発表会など普及啓発や保存の取組を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・「小田原民俗芸能保存協会 後継者育成発表会」を令和4年11月13日に三の丸ホール(大ホール)で開催し、454人の観覧者を集め民俗芸能への理解を深めた。
- ・「おだわら市民学校」の専門課程において、学識経験者を講師とする「民俗芸能を学ぶ」と題した公開講座を開講したほか、「栢山田植歌」の講義、体験、一般参加型のワークショップも実施した。
- ・民俗芸能団体の記録映像(隆盛期の演舞がVHSテープに記録されたもの等)をデジタル化し、「デジタルミュージアム」のコンテンツとして掲載した。

【定量的評価】

後継者育成発表会の参加者数及び観覧者数 目標値:400人 R3:開催なし R4:454人

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



令和4年度小田原民俗芸能保存協会総会の模様 (令和4年6月24日)



栢山田植歌ワークショップ(於 小田原民俗芸能保存協会 後継者育成発表会)



「小田原民俗芸能保存協会 後継者育成発表会」 (令和4年11月13日)



VHSテープに残る記録映像(一部)



評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目         | 評価対象年度 | 令和4年度  |
|------------|--------|--|
| 観光イベント支援事業 |        | 現在の状況<br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 本市最大の観光イベントである小田原北条五代祭りや小田原ちょうちんまつりなどの観光イベントを主催する(一社)小田原市観光協会を支援し、安定したイベント開催の実現を図る。  
観光イベントでは、コンテンツの一つとして神輿や小田原囃子などの伝統的な活動が披露される。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・小田原北条五代祭りは、北条五代などに扮した武者隊や鉄砲隊などが市内を勇壮に練り歩く、本市最大の観光イベントである。また、パレードでは神輿や小田原囃子も披露される。令和4年度は、コロナ禍のため、観客の密集や集中の抑制に注意を払い、パレードの参加人数を通常の約1,700人から約250人(武者隊のみ)に減らし、コースを縮小して実施した。  
・小田原ちょうちんまつりは、歴史に名を残す「小田原ちょうちん」をシンボルとしたイベントであり、小田原城本丸広場では市内の小学生が製作した手作りちょうちん約1,700個を一堂に集め展示発表するほか、小田原囃子競演会や神輿パレードも実施される。令和4年度は、コロナ禍のため、開催日数を通常2日から1日に縮小し、地域経済の再活性化などに向け、感染対策を講じた上で実施した。  
・コロナ禍も多少落ち着きを見せ、開催方法を工夫するなどしてイベントを実施してきたが、通常モードには至らないため、そのリカバリー事業として「小田原城本丸広場オーロライルミネーション事業」を開催したほか、城址公園ほかにおいて「その忍び、風魔」や、令和3年度に引き続き、小田原市観光交流センターにおいて「風魔忍者育成及び忍者ショー」を開催するなど、分散型・回遊型にシフトした新たな事業を展開した。

【定量的評価】

観光協会が開催したイベント数 R3:16回 R4:15回

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--|--------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |                          |

状況を示す写真や資料等

○北条五代 歴史と文化の祝典(令和4年5月3日開催)



○小田原ちょうちんまつり(令和4年10月2日開催)



評価軸③-15  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|           |   |       |
|-----------|---|-------|
|           | 評価対象年度  | 令和4年度 |
| 項目        | 現在の状況   |       |
| 回遊性向上推進事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)、市単独事業

計画に記載している内容 歴史的建造物などへの案内板等の整備及び維持管理を行い、市民や来訪者の回遊性を高める。併せて、歴史的建造物等の情報、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策マップを作成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・案内板については、踏査により設置状況を把握したうえで整備を実施した。  
 ・回遊ルートや施設の情報等を紹介するウォーキングタウンおだわら散策マップの西部版を25,000部発行した。なお散策マップは東部版、中央版、西部版の3種類となっており、観光案内所や観光施設、郵送などで配布している。

【定量的評価】

案内板の整備(新設及び修繕)件数 目標値:1件 R3:1件 R4:1件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

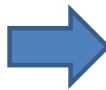
- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○案内板の整備(10月整備)



修正前



修正後

○小田原散策マップ西部版(10月発行)





評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目                        | 評価対象年度 | 令和4年度   |
|---------------------------|--------|---|
|                           |        | 現在の状況   |
| 伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業PR支援事業 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
 伝統的工芸品産業産地組合助成事業では、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う後継者・従事者研修事業及び需要開拓事業に対して助成を行う。  
 また、地場産業 PR 支援事業では、小田原・箱根地域の木製品産業における技術の向上及び販路開拓、情報発信を目的に、実行委員会が隔年で開催するイベントである小田原・箱根「木・技・匠」の祭典に対し補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・担い手の育成や伝統技術の継承を目的に、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいた振興事業(従事者・後継者育成事業、販路開拓事業)に対し助成した。  
 ・小田原・箱根「木・技・匠」の祭典に関しては、令和4年4月21日の第1回目の実行委員会を皮切りに全10回を開催し、内容の検討や事後の反省を行った。祭典(イベント)は令和5年1月28・29日の2日間、小田原三の丸ホールと小田原観光交流センターを会場に開催した。

【定量的評価】

展示会・見本市への出展者数 目標値:33社 R3:30社 R4:23社

小田原・箱根「木・技・匠」の祭典来場者数(隔年開催) 目標値:8,000人 R3:開催なし R4:6,500人

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○組合による従事者・後継者育成事業

①寄木製品の試作研修

【日 程】 令和4年7月6日、13日、20日、27日、8月29日の計5日間

【講 師】 露木清勝、石川一郎

【参加者数】 実人数15人 延べ人数29人

②手道具類の実技研修

【日 程】 令和4年9月26日、10月5日、19日、11月2日、15日の計5日間

【講 師】 露木清勝、石川一郎

【参加者数】 実人数15人 延べ人数33人



○組合による販路開拓事業

①箱根寄木細工展

【日 程】 令和4年5月10日～20日

【場 所】 ラスカ熱海

【出展者数】 12社

②夏休みのモノづくり体験

【日 程】 令和4年8月5日～18日

【場 所】 青山スクエア

【出展社数】 2社

③JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2022

【日 程】 令和4年10月28日～11月10日

【場 所】 銀座タニザワ

【出展社数】 1社

④関東ブロック伝統的工芸品展

【日 程】 令和4年11月5日～6日

【場 所】 東京国際フォーラム

【出展社数】 1社

⑤銀座名匠市

【日 程】 令和5年2月23日～28日

【場 所】 松屋銀座

【出展社数】 7社

⑥常設展示 伝統工芸青山スクエア、アンテナショップWAZA屋における常設展示販売



○小田原・箱根「木・技・匠」の祭典

令和5年1月28日・29日 小田原三の丸ホール及び小田原観光交流センターで開催

実行委員会:10回(うち、10回目は事業実施後)

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|           |   |       |
|-----------|---|-------|
|           | 評価対象年度  | 令和4年度 |
| 項目        | 現在の状況   |       |
| 職人育成等推進事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 都市構造再編集集中支援事業、市単独事業

計画に記載している内容 NPO 団体や歴史的建造物の所有者等と連携し、歴史的建造物の保全やまち並み環境の形成を図るとともに、歴史的建造物の改修等と併せて伝統工法に通じた職人の育成を促進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・歴史的建造物の改修等と併せて伝統工法に通じた職人を育成するため、伝統工法に通じた職人の育成等を目的として設立された「NPO法人おだわら名工舎」への業務委託を行った。令和4年度の業務内容は、次のとおり。

- 1 旧保健福祉事務所跡地 西海子通り沿い板塀改修等
- 2 旧保健福祉事務所跡地 出入口簡易門柱設置
- 3 旧松本剛吉別邸 南側(道路境界)塀基礎部分修繕
- 4 豊島邸 障子及び襖張替等
- 5 歴史的建造物の価値評価、日常の維持管理、改修修繕等に関する相談に対する助言

【定量的評価】

職人育成研修の実施件数(のべ参加者数) R3:3件(48名) R4:4件(81名)

職人育成研修の相談受付件数 R3:30件 R4:44件

研修に参加した高校生の進路状況(建設業関連への就職割合) R3:9名/13名 R4:6名/13名

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 進捗状況 ※計画年次との対応 | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|----------------|--------------------------|

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○旧保健福祉事務所跡地



工事前



工事中(研修中)の様子

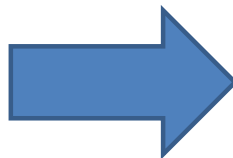


工事後

○旧松本剛吉別邸



工事前

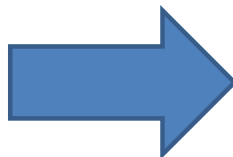


工事後

○豊島邸



工事前



工事後

評価軸③-18  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目             | 評価対象年度 | 令和4年度  |
|----------------|--------|--|
| 旧保健福祉事務所跡地活用事業 |        | 現在の状況<br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 令和3年度～令和12年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 旧保健福祉事務所跡地に多目的広場と駐車場(小田原文学館及び旧松本剛吉別邸)を整備する。  
将来的に西海子小路周辺の歴史的風致の魅力を高める歴史、文化等の情報発信や回遊性の向上に寄与する施設を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

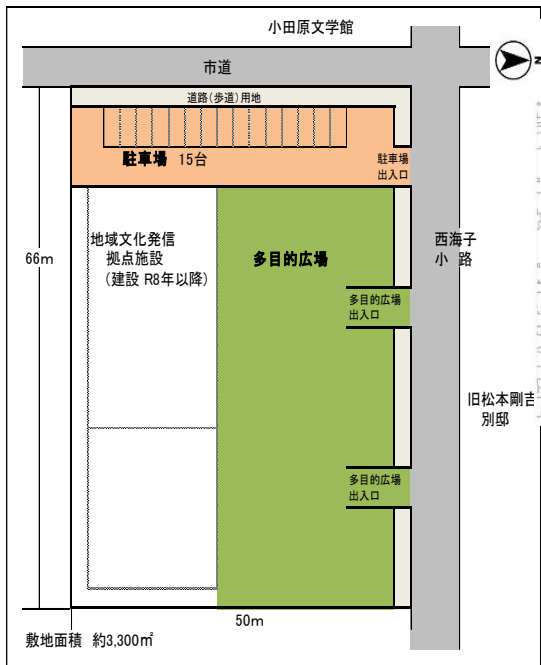
・令和4年度については、施設整備を視野に入れながら用途地域の規制を踏まえ、旧保健福祉事務所の利活用を検討した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○整備イメージ





評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

|               |  | 評価対象年度  | 令和4年度 |
|---------------|--|---|-------|
| 項目            |  | 現在の状況   |       |
| 文化財の調査及び指定、防災 |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |       |

計画に記載している内容  
 小田原市文化財保護委員会の指導と助言を踏まえ、必要な文化財調査を進めるほか、学術的な価値が高く、緊急性が高いものから市指定文化財の指定等を行っていく。また、市域全域を網羅できるような地域別の多様な文化財の資料調査に努める。  
 文化財のうち有形文化財等については、火災や自然災害等により毀損、滅失する恐れがあるため、被災リスクの軽減を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・令和4年5月18日に令和4年度第1回小田原市文化財保護委員会を開催し、指定文化財の候補案件について協議した。
- ・令和4年7、8月に紹太寺、8月に総世寺に赴き、文化財保護委員とともに指定候補文化財の基礎調査を実施した。
- ・指定文化財所有者から管理状況の報告を受けた際、防災意識と日常点検の重要性を啓発した。
- ・文化財防火デーに合わせ、消防と連携し、消防訓練や設備点検・防火指導等を実施した。
- ・史跡管理嘱託員が定期的に史跡小田原城跡を見回り、除草・清掃など保存管理業務を実施した。
- ・小田原市文化財保護委員会からの答申を受け、令和5年3月29日に文化財2件を市指定とした。

【定量的評価】

市の指定文化財件数(累計) 目標値:117件 R3:115件 R4:117件

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--|--------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない |                          |

状況を示す写真や資料等

○文化財の調査



令和4年7月6日、8月10日に調査した長興山(紹太寺)の扁額



令和4年8月16日、17日に実施した総世寺(於 玉寶寺)所有の文化財調査の様子

○文化財の防災



松永記念館での消防訓練(令和5年1月26日)

○文化財の新規指定



十王二使者図(総世寺所蔵)

評価軸⑤-1  
効果・影響等に関する報道

| 報道等タイトル                   | 評価対象年度    |         |
|---------------------------|-----------|---------|
|                           | 年月日       | 令和4年度   |
| 相模人形芝居の新作 曾我物語2年を経て       | 令和4年5月17日 | 神静民報    |
| 伝統的「なりわい」柱に 市内でフォーラム      | 令和4年6月29日 | 神奈川新聞   |
| おだわら学習帳・ぬりえ 子供たちに郷土に魅力を   | 令和4年7月21日 | 神静民報    |
| 箱根寄木細工の魅力発信               | 令和4年8月6日  | 日本経済新聞  |
| ウナギ鍋 文化財の邸宅で              | 令和5年2月16日 | 朝日新聞    |
| 武家屋敷で「う鍋」堪能               | 令和5年2月19日 | 読売新聞    |
| 邸園抹茶パフェが登場 旧松本剛吉別邸に21日から  | 令和5年3月19日 | 神静民報    |
| 旧松本剛吉別邸「雨香亭」でさくら茶会4月1日、2日 | 令和5年3月19日 | タウンニュース |
| 旧松本剛吉別邸邸園抹茶パフェいかが         | 令和5年3月25日 | タウンニュース |

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・国指定重要無形民俗文化財「相模人形芝居」の保存団体「下中座」の新作や城下町で受け継がれる「なりわい文化」をテーマとしたフォーラム開催、文化財の活用など、本市の歴史的風致等に関するものが多数報道されている。  
 ・上記のとおり、行政や民間からの積極的なプレスリリース等による各種メディアの報道により、本市の歴史的風致に対する市民等の関心が高まり、認知度の向上に寄与している。

【定量的評価】

市が各種メディアに取り上げられた件数 R3:188件 R4:133件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

The collage includes several newspaper clippings and photos:

- 相模人形芝居の新作 21小田原日**: A clipping from 神静民報 (May 17, 2022) about the new work of the Sagami Bunraku. It features a photo of a performance and text describing the 'Soga Monogatari'.
- 伝統的「なりわい」柱に**: A clipping from 神奈川新聞 (June 29, 2022) about a forum on traditional 'Nariwai' pillars. It includes a photo of a forum and text discussing the importance of these pillars in the city's history.
- ウナギ鍋 文化財の邸宅で**: A clipping from 朝日新聞 (February 16, 2023) about a unagi hotpot event at a cultural heritage residence. It features a photo of the residence and text about the event.
- 邸園抹茶パフェいかが**: A clipping from タウンニュース (March 25, 2023) about a matcha parfait event at the former residence of Rikuzenji Masamune. It includes a photo of the parfait and text about the event.

評価軸⑥-1  
その他(効果等)

評価対象年度 令和4年度

項目

小田原城址公園の魅力向上

計画に記載  
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- ・コロナ禍のため、天守閣及び常盤木門SAMURAI館、歴史見聞館NINJA館については、検温の実施など感染予防対策を行い、社会情勢を踏まえた運営を行っている。
- ・小田原城や周辺施設を活用した誘客対策として、天守閣特別展「酒顛童子絵詞」、「小田原ゆかりの刀剣」を開催した。

【定量的評価】

小田原城天守閣入場者数 R3:374,506人 R4:524,201人

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



小田原城天守閣特別展  
「酒顛童子絵詞」  
(令和4年10月22日  
～令和4年12月4日)

小田原城天守閣特別展  
「小田原ゆかりの刀剣」  
(令和5年2月18日  
～令和5年3月12日)





項目

歴史まちづくりカードの配布

計画に記載している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・歴史まちづくりの魅力やPRするため、平成30年度から「歴史まちづくりカード(通称:歴まちカード)」を配布している。  
 ・本市カードの配布場所は、小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、小田原文学館、おだわら市民交流センター-UMECO(レンタサイクル受付)の5箇所。  
 ・本市の歴史的風致に係る象徴的な写真や情報を掲載しており、本市の歴史まちづくりの認知度向上に寄与している。  
 ・当初発行分の配布を終えたため、令和5年4月から市内の歴史的建造物である「松永記念館」の写真を用いたデザインに一新した歴まちカードの配布を、より有効的な情報発信のため、配布場所を変更して開始する予定。

【定量的評価】

歴まちカード配布枚数 R3:3,696枚 R4:133枚

歴まちカード配布場所 R4:5か所(小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、小田原文学館、UMECO)  
 R5:5か所(小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、旧松本剛吉別邸、観光交流センター)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



歴まちカード【旧デザイン】



歴まちカード【新デザイン】



●「歴まち(歴史まちづくり)」とは――  
 歴史的建造物や町並みなど、地域固有の歴史文化資産を後世に継承していくために掲げるまちづくり

●発行地域 松本市、水戸市、松本市、下野市、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、小田原市、鎌倉市、香取市、東御市、桐生市、下野市、松本市、東野市、長野市、千曲市  
 ※歴史文化遺産(歴史的建造物)の認定は国が中心で行った。掲載地域以外の自治体(令和3年3月現在)

●配布対象等 ①無料 ②有料 ③有料(送料別) ④送料別(送料別) ⑤送料別(送料別) ⑥送料別(送料別) ⑦送料別(送料別) ⑧送料別(送料別) ⑨送料別(送料別) ⑩送料別(送料別) ⑪送料別(送料別) ⑫送料別(送料別) ⑬送料別(送料別) ⑭送料別(送料別) ⑮送料別(送料別) ⑯送料別(送料別) ⑰送料別(送料別) ⑱送料別(送料別) ⑲送料別(送料別) ⑳送料別(送料別)

※その他、詳細情報はこちらをご覧ください。 URL: [http://www.kofu-city.jp/itp/2023/03/01/20230301\\_01.html](http://www.kofu-city.jp/itp/2023/03/01/20230301_01.html) QRコードでもアクセスできます。

●発行地域 松本市、水戸市、松本市、下野市、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、小田原市、鎌倉市、香取市、東御市、桐生市、下野市、松本市、東野市、長野市、千曲市

●配布対象等 ①無料 ②有料 ③有料(送料別) ④送料別(送料別) ⑤送料別(送料別) ⑥送料別(送料別) ⑦送料別(送料別) ⑧送料別(送料別) ⑨送料別(送料別) ⑩送料別(送料別) ⑪送料別(送料別) ⑫送料別(送料別) ⑬送料別(送料別) ⑭送料別(送料別) ⑮送料別(送料別) ⑯送料別(送料別) ⑰送料別(送料別) ⑱送料別(送料別) ⑲送料別(送料別) ⑳送料別(送料別)

国土交通省関東地方整備局・関東甲信地方歴史的風致維持向上検討委員会

関東甲信地方の歴まち計画認定都市  
共通のポスター(国土交通省作成)

評価軸⑥-3  
その他(効果等)

評価対象年度 令和4年度

項目

歴史まちづくり出前講座の実施

計画に記載  
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・市民等を対象とした出前講座を実施し、本市の歴史まちづくりについて認知度向上を図っている。

【本市新採用職員向け出前講座及びまち歩き研修】

・令和4年10月7日に本市新採用職員26名を対象とした歴史まちづくり出前講座及びまち歩き研修を実施した。  
 ・研修の目的としては、市職員として、知っておくべき歴史的資源やその背景等についての理解を深めるとともに、観光資源の利活用について学ぶことにより、基本的な知識の習得と創造的思考力の醸成を図ることとしている。  
 ・歴史的風致維持向上計画を中心とした本市の歴史的資源等についての講義と、まち歩きでは、板橋・南町周辺を散策し、新採用職員が魅力を感じたスポット等の写真を本市の公式SNSに投稿することなどを行った。

【関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議及び東北・歴史まちづくり推進会議での事例紹介】

・国土交通省関東地方整備局及び東北地方整備局から依頼があり、令和4年11月に関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議及び東北・歴史まちづくり推進会議にて本市の事例紹介を行った。  
 ・各地方整備局管内の歴史都市における担当者会議において、本市の事例紹介を実施することにより、各歴史都市との交流や先進事例の情報収集の契機となっている。

【慶応大学学生への歴史まちづくり出前講座及びまち歩きによる現地見学】

・慶応大学工学部システムデザイン工学科から依頼があり、令和4年11月19日に同学科の学生12名を対象とした歴史まちづくり出前講座及びまち歩きによる現地見学を実施した。  
 ・同学科における建築や都市、まちづくりに係る授業の一コマとして実施したものであり、まちづくり全般を学ぶ学生へ本市の歴史まちづくりを周知することができている。

【定量的評価】

出前講座参加者数 R3:93名 R4:38名

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



出前講座資料(抜粋)



令和4年10月7日  
本市新採用職員向け出前講座の様子



令和4年11月19日  
慶応大学学生のまち歩きの様子



項目  
歴史まちづくりに係る民間の取組

計画に記載  
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

【文化芸術振興補助金(地域文化財総合活用推進事業)「地域の伝統行事等のための伝承事業」】  
 ・小田原市第23区自治会では、自治会所有の神輿・山車は経年劣化等による損傷が著しく、安全に渡御等を行える状態ではなく、今後継続して使用することは現状の劣化状態からみて難しい状況にあるため、文化庁による地域文化財総合活用推進事業の支援を受け、修復復元を実施した。  
 ・事業主体は、当該自治会を中心とした小田原第23区自治会山車保存継承実行委員会。  
 ・保存修理にあたっては、文化財的価値の保護のため、基本的に既存の形式・寸法を踏襲し行っており、一般への普及啓発のため修理作業や神輿・山車製作の伝統技術の公開も行い、地域の伝統文化を伝える神輿・山車や祭礼行事の継続・継承が推進されている。

【地方文化事業支援「小田原囃子山車修復事業」】  
 ・小田原市第30区自治会では、昭和初期の山車焼失とともに途絶えた小田原囃子を復活させるため、公益財団法人東日本鉄道文化財団による地方文化事業支援を受け、箱根町須雲川自治会から譲渡された山車の修復を実施している。  
 ・事業主体は、当該自治会を中心とした小田原囃子山車修復事業実行委員会。  
 ・令和3年度に同支援を受け、山車の車輪及び車軸を修理しており、令和4年度については、山車に係る用具類として締め太鼓を新調した。  
 ・修復された山車を活用し、居神社例大祭等へ参加するため、子どもを含めた地域住民が小田原囃子の練習に尽力するなど、地域が一体となり意欲的に伝統文化の継承が進められている。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



地域文化財総合活用推進事業  
「地域の伝統行事等のための伝承事業」  
(上:修復前の山車、下:修復後の山車)

地方文化事業支援「小田原囃子山車修復事業」  
(上:車輪等を修復した山車、下:新調された締め太鼓)

項目

歴史的建造物の入館者数等

重点区域内において、歴史的風致の維持及び向上に寄与する施策を重点的かつ一体的に推進し、歴史的建造物や伝統文化などの保存・活用、歴史的景観等に配慮した市街地の環境整備などを図ることにより、市民や観光客の歴史的風致への認識や愛着を深めるだけでなく、小田原固有の風情が多くの人々に伝播し、歴史的建造物や伝統文化の継承、交流人口の拡大・観光振興などの多方面にわたる効果が期待される。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

○入込観光客数及び施設入館者数 ※詳細は下記を参照。

○県内自治体間、認定都市間との連携

- ・県(邸園文化圏構想、邸園文化祭)による広域連携の実施
- ・歴史的景観都市協議会の加盟、総会等への参加
- ・関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議への参加 など

○歴史的風致形成建造物(指定候補含む)の指定

- ・歴史的風致形成建造物(指定候補含む)を指定することで、市内に残る歴史的建造物の保存・活用、街なみの保全が推進されている。

【定量的評価】

歴史的風致形成建造物(指定候補含む)の件数 第1期計画:23件 R3:27件 R4:29件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり

計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

○入込観光客数及び施設入館者数の推移(単位:人)

○成果指標(第2期計画)

| 指標            | 第1期計画<br>(後期5年)<br>平均値 | R3        | R4        | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|---------------|------------------------|-----------|-----------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 入込観光客数 ※      | 5,634,012              | 5,290,670 | 7,084,037 |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 小田原城天守閣       | 582,022                | 374,506   | 524,201   |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 松永記念館         | 16,879                 | 11,583    | 14,266    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 清閑亭           | 24,471                 | 19,277    | 休館中       |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 小田原文学館(本館・別館) | 6,802                  | 4,509     | 5,312     |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 旧内野醤油店        | 606                    | 418       | 619       |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 旧松本剛吉別邸       | 7,054                  | 2,022     | 7,337     |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 小田原宿なりわい交流館   | 35,689                 | 38,102    | 40,120    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 皆春荘           | 2,156                  | 1,877     | 3,308     |    |    |    |    |    |     |     |     |

※入込観光客数については、暦年(1月1日~12月31日)の集計値。

○県内自治体間、認定都市間との連携



湘南邸園文化祭パンフレット



第49歴史的景観都市協議会総会(三好市)の様子

|  |       |
|--|-------|
| 評価対象年度   | 令和4年度 |
| ・法定協議会等におけるコメント  |       |
| コメントが出された会議等の名称： 令和4年度第2回小田原市歴史まちづくり協議会（書面会議）  |       |
| 会議等の開催日時： 令和4年11月1日から11月11日まで  |       |
| (コメントの概要)  |       |
| <p>(1) 順調に歴史的風致形成建造物が増えており、行政・市民の努力の蓄積が形になってきている。また、指定候補の建造物は、本市の歴史的風致の形成に重要な貢献をしているため、引き続き指定に向けた取組を進め、将来にわたり着実に維持・保全されるよう支援していただきたい。</p> <p>(2) 市有の歴史的風致形成建造物については、公民連携による利活用の動きが見られるため、着実に推進し、維持保全に加えて、民間事業者のノウハウを生かした魅力ある運営となるよう協力し、その効果が広く波及するよう引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>(3) コロナ禍の影響もある中、全ての事業が計画通り進捗しているので、継続していただきたいと考える。一方で、国と相談すべき事かもしれないが、コロナ拡大による事業への影響やアフターコロナを見据えた対策について、別途まとめる必要があるのではないか。</p> <p>(4) 伝統行事・民俗芸能等の保存継承にあたり、VHSテープ等の映像データは、デジタルデータへの移行を随時図り、利用しやすい形式で管理すべきと考える。</p> <p>(5) 情報発信の手段は多用であるべきであり、多数ある歴史的建造物等の活用事業においては、その効果をより高めるため、施設利用のルールや開催されるイベントの周知なども含め、さらなる広報活動を要望する。</p> <p>(6) 歴史文化やなりわいの感じられる街なみ景観が形成されるよう、地元協議会をはじめとする関係者との調整を密に行うとともに、銀座・竹の花周辺地区の景観計画重点区域化については、引き続き、地域住民等に制度説明を含め丁寧に進めてほしい。</p> |       |
| (今後の対応方針)  |       |
| <p>(1) 引き続き歴史的風致形成建造物の指定を進め、補助金などの制度を活用しながら維持・保全の支援を進めてまいります。</p> <p>(2) 更なる歴史まちづくりの成果を生み出せるよう、後進の施設等への波及効果を見据え、関係者と連携、調整し事業を推進してまいります。</p> <p>(3) コロナ拡大による事業への影響やアフターコロナを見据えた対策について、本市を含めた全国の歴史都市が加盟する歴史的景観都市協議会において、支援制度の拡充や地域経済活性化施策の導入を国へ要望しております。引き続き、各歴史都市等と協力しながら、国との調整を進めてまいります。</p> <p>(4) 第6次小田原市総合計画では、本市の全施策を展開するうえでの3つの推進エンジンに「デジタルまちづくり」を位置付けていることから、伝統行事・民俗芸能等の保存継承についても、随時、デジタル化を図ってまいります。</p> <p>(5) 歴史的建造物等の活用の効果をより高められるよう、イベントの主催者向け、参加者向け等、多様な観点から訴求できる広報活動に努めてまいります。</p> <p>(6) 銀座・竹の花周辺地区の景観計画重点区域化については、地元協議会や地域住民等への理解・協力を得られるよう、引き続き丁寧な制度説明に努めるなど、良好な街なみ景観の形成を進めてまいります。</p>  |       |